

500円 わんこコイン 特定健診を受診しましょう

国民健康保険に加入している 40 歳から 74 歳までの方は、**「500 円」**で特定健康診査（集団・医療機関問わず）を受診することができます。75 歳以上の後期高齢者医療保険の方は、「無料」で健康診査を受診することができます。

秋（9月以降）の集団健康診査・がん検診はこちら

健康診査、胃がん・乳がん・子宮頸がんは、必ず予約が必要です。

予約は、専用ダイヤル（Tel 0778－47－8489）または予約フォームからご予約ください。



健康診査
胃がん検診



乳がん検診
子宮頸がん検診

期 日	場 所	要予約		予約不要			要予約	送迎対象地区※ （自家用車・公共交 通機関が利用でき ない方を対象とし ています）
		健康診査 （大腸がん）	胃がん	肺がん、前立腺 がん、肝炎ウイル ス、ピロリ菌	ストレス チェック	骨粗しょう症 検診	乳がん 子宮頸がん	
9月10日（木）	南条活性化施設 ホノケ	8:30～10:00	●	●		●		
	河野保健福祉 センター	13:30～15:00		●		●	13:15～14:15	河野全域
10月 3日（土）	今庄住民 センター	8:30～10:30	●	●	●	●	13:15～14:15	湯尾地区 今庄地区
10月25日（日）	南条保健福祉 センター	8:30～10:30	●	●	●	●	9:15～10:15	
11月18日（水）	南条保健福祉 センター	8:30～10:30	●	●		●	13:15～14:15	

※自家用車・公共交通機関が利用できない方を対象に送迎を行います。上記で送迎対象地区を確認し、予約専用ダイヤル（Tel 0778－47－8489）へ「送迎希望」の旨をお伝えいただき、お申し込みください。

※詳細は、4月にお届けのオレンジ封筒「令和8年度 健康診査・がん検診受診券つづり」に同封の「健康診査・がん検診のご案内」または町ホームページをご覧ください。

■問合せ 健康福祉課 ☎0778－47－8007

40歳から74歳までの
国民健康保険加入の方
で「パート・アルバイト
先などで健診を受けた
よ!」という方は、健診
結果を健康福祉課まで
提出をお願いします。



無 料 相 談

相談名	日時等	場 所	問合せ
人権相談	8月4日（火） 13:00～16:00 相談委員 井上 美由紀 さん（東大道） 松浦 英之 さん（甲楽城） 〈内容〉人権擁護委員がいじめ、体罰、暴行、虐待、差別に関するトラブルなど、地域住民の皆さまからの様々なご相談に応じます。	南条保健福祉センター	町民税務課 ☎0778－47－8015
行政相談	8月1日（土） 9:00～11:00 相談委員 尾崎 政代 さん（新北府）	今庄住民センター	みらい創造課 ☎0778－47－8013
	8月12日（水） 9:00～11:00 相談委員 上島 信敬さん（大良）	河野住民センター	
法律相談 （要予約）	8月4日（火） 13:00～16:00 相談員 光川 利弘 弁護士	南条保健福祉センター	南越前町社会福祉協議会 ☎0778－47－3767

町 外

司法書士の日 記念無料相談会	8月3日（月） 9:00～17:00 〈内容〉福井県司法書士会では、「司法書士の日（8月3日）」を記念し、県内各司法書士事務所に無料相談会を実施します。	県内各司法書士事務所 （福井県司法書士会ホームページをご覧ください）	福井県司法書士会 Tel 0776－43－0601  福井県司法書士会 ホームページ
-------------------	---	---------------------------------------	--

子育て支援センターだより

■問合せ 南条子育て支援センター Tel 0778－47－2411
今庄子育て支援センターわかば ☎0778－45－0788
河野子育て支援センター ☎0778－48－2123

8月の主な活動

【南条子育て支援センター】

27日（木） 整体リラクゼーション

時 間 午前10時30分～午前11時30分
場 所 南条子育て支援センター
講 師 子育てマイスター 小玉 麻友美 氏
定 員 先着5組（要予約）
持ち物 バスタオル1枚

【今庄子育て支援センターわかば】

4日（火） ベビーマッサージ

時 間 午前10時～午前11時
場 所 今庄子育て支援センターわかば
講 師 子育てマイスター 蔭山 麻美 氏
定 員 先着5組（要予約）
持ち物 バスタオル1枚

20日（木） ペタペタアート

時 間 午前10時30分～午前11時30分
場 所 今庄子育て支援センター わかば
講 師 子育てマイスター 勝見 愛 氏
定 員 先着5組（要予約）
※汚れてもよい服装でお越しください。

【河野子育て支援センター】

夏野菜を作ろう

日 時 17日（月）～21日（金）の期間中
午前9時～正午
場 所 河野子育て支援センター
内 容 お子さんの手形足形を使って夏野菜を作
りましょう

子育て支援センター（南条・今庄・河野）

お盆の閉所

8/13（木）・8/14（金）



『いっしょにあそぼ』

〈ねがえり期（4か月～6か月）のからだあそび〉

『電車にゆられて』

あぐらをかいた膝の上に赤ちゃんを座らせ、両脇を支えながら「ガタンゴトン」と言って体を上下左右に揺らします。最後は「到着でーす」の掛け声で動きを止めます。

参照：しおみとしゆき汐見稔幸氏（教育学者）「0歳児のとのあそびかた大全」



そのワイヤレス機器、電波トラブルを起こしているかも!？ ～電波を利用するときは、必ずルールを守りましょう。～

電波は、テレビ・ラジオや携帯電話などの身近なもののほか、警察や消防・救急、防災行政、鉄道の無線局など、私たちの安心・安全な生活を維持するために幅広く利用されています。

しかし、これらの無線通信を妨害する不法電波も多くあります。

北陸総合通信局では、不法無線局を取締るとともに、無線機器を利用される皆さまに、電波のルールを守ることをお願いしています。

【電波の利用ルール】 ① 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。 ② 外国規格の無線機器にはご注意ください。
③ 電波の利用には原則免許が必要です。

■問合せ 総務省北陸総合通信局 不法無線局・混信・妨害 Tel 076－233－4447
テレビ・ラジオの受信障害 Tel 076－233－4491
電波利用料 Tel 076－233－4414
その他行政相談 Tel 076－233－4405



技適マーク